

広島市安佐自然体験交流センター（仮称）整備・運営事業概要説明書に関する質問に対する回答

No	頁	項目名	質問内容	回答
1	1	2 本事業の基本的な考え方(1)	「学校利用が少ない休日等の日帰り利用者の増加を図るため～」とありますが、学校等の団体利用がある日には一般利用は受け入れない等、安全管理等の面から利用可能日を分けることを想定されていますか。	学校等の団体利用がある場合でも、学校等の団体以外の団体も受入れることを想定しており、利用可能日を分けることは想定していません。
2	2	5 事業期間	事業期間における「供用開始時期」として「①施設の一部（宿泊棟など）：令和11年4月」「②施設全体（キャンプ場など）：令和13年4月」と示されていますが、いずれも市が希望する供用開始時期の期限ということで、所定の施設を遅くともこれらの時期までに供用開始する必要があるという解釈でよろしいですか？（供用開始の前倒し提案も可能ですか？）	ご理解のとおりです。
3	3	6 事業範囲エ	新施設の各運営業務の規模は提案次第で変更可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、必須とする内容等の要求する業務内容については、入札公告時に示すことを予定しています。
4	3	7 支払条件等(1)ア	「ア設計・建設・工事監理業務の対価」1行目に記載の通り、本件の契約形態は、請負契約や譲渡契約ではなく「事業契約」であると理解して宜しいでしょうか？	契約形態については、「12 契約形態」で示しているとおり、「設計・建設等請負工事契約」を予定しています。
5	3	7 支払条件等(1)ア	「(1)本市が事業者に支払う業務対価」1行目に記載の通り、本件事業の代表者は、指定管理者を規定されると理解して宜しいでしょうか？	「12 契約形態」【契約形態のイメージ】で示しているとおり、代表企業はグループの構成企業のうちのいずれかの企業で構わないため、必ずしも指定管理者が代表企業になる必要はありません。
6	4	7 支払条件等(2)ウ	「本市教育委員会が定めた基準額」については、入札公告時に具体的な額をお示し頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	4	7 支払条件等(2)	<収入の範囲の考え方の例>の図の※における「条例及び規則により定められた金額」については、入札公告時に具体的な額をお示し頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	5	7 支払条件等(2)	表中にある「利用者数見込」の人数については、入札公告時に具体的な数をお示し頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	6	8 リスク分担(2)	15年間の指定管理料の総額の想定は、基本計画書に示されている「維持管理費・運営費等約15.2億円」（利用料収入を除く）ですか？ また、物価変動リスク（施設供用開始後のインフレ・デフレ）は市の負担とされていますが、維持管理費・運営費等が上がった場合は、指定管理業務期間中も見直しを検討していただけるという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。 なお、入札公告時に予定価格を積算の上、提示しますが金額が異なる可能性があります。

10	6	8 リスク分担(2)	物価変動について「一定の範囲の物価変動」の考え方をご教示ください。	物価変動への対応については、入札公告時に示すことを予定しています。
11	7	8 リスク分担(2)	地質・地盤において敷地が広大なため、予想が不可能なものについてもリスク分担の負担についてお示しいただけますでしょうか。	必要と思われる事前の調査や確認は可能な限り事業者の方で実施していただくことを予定しています。 詳細については、入札公告時に示し、それに基づいたリスク分担も示す予定といたします。
12	7	8 リスク分担(2)	瑕疵担保期間は御市において事例がございますか。ご教示願います。	本事業以外の内容については、お答えできません。
13	8	8 リスク分担(2)	維持管理・運営の需要変動リスクで「一定数以上」との記載がありますが、入札公告時に具体的な数をお示し頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	具体的な数字については示しませんが、入札公告時により詳細な内容について示すことを予定しています。
14	8	9 事業者の募集及び選定(2)	入札及び提案書類の受付の後は、令和8年1月上旬の落札者の決定及び公表となっておりますが、ヒアリングなどはない予定でしょうか。	提案書類の受付後、プレゼンテーション審査を予定しています。
15	9	10 入札参加者が備えるべき参加資格要件等(1)ア	①「設計企業」と「監理企業」は同一でよろしいでしょうか。ご教示願います。 ②「運営企業」の開業準備業務・維持管理業務・運営業務を実施する企業は兼務可能でしょうか。ご教示願います。	①同一に限りません。 ②兼業可能です。
16	10	10 入札参加者が備えるべき参加資格要件等(1)エ	施設整備期間終了後あるいは開業準備期間開始前に代表企業を交代することは可能でしょうか。	原則、代表企業の変更は認めていません。
17	11	10 入札参加者が備えるべき参加資格要件等(2)イ(イ)	経営事項審査が、(C)900点以上又は(d)1,200点以上とありますが、入札参加資格審査において評価に差がありますか。ご教示願います。	入札参加者の資格要件として、構成企業のうち1社は(d)1,200点以上を満たす必要があり、その他の構成企業においては(C)900点以上を満たす必要があることを示しており、評価について、示しているわけではありません。
18	11	10 入札参加者が備えるべき参加資格要件等(2)イ(エ)	aの登録要件は入札参加資格の時点で登録済みが必須でしょうか。ご教示願います。	入札公告時点での登録は必須ではありませんが、開札時までには、本市の競争入札参加資格の認定を受ける必要があります。本市の競争入札参加資格の認定を受けていない者の本件入札への参加する場合の取扱いについては、入札公告時に示すことを予定しています。
19	12	10 入札参加者が備えるべき参加資格要件等(2)イ(エ)	特段指定はないように見受けられますが、該当施設の運営実績は市外の実績でもお認め頂けますでしょうか。	実績について、市内、市外は問いません。

20	14	15 再整備内容	各ゾーンの規模、配置は現状から提案次第で変更可能と考えてよろしいでしょうか。	変更可能です。 なお、入札公告時に示す内容を満たしたものをご提案ください。
21	14	15 再整備内容	再整備内容における施設や要求室の数や規模は必須ですか。また、再整備内容に記載されている管理宿泊棟の宿泊人数、研修室の数、食堂の席数、体育館の面積について算定根拠があればお示しいただけますか。	示している再整備内容については必須となります。なお、室数の追加等の提案は可能としています。 また、算定根拠は公表しませんが、入札公告時に示す要求水準書では再整備に必須の詳細内容について示すことを予定しています。
22	14	15 再整備内容(1)	宿泊施設の定員設定の根拠は、既存宿泊施設と同等であることですか？近年実施された類似施設の定員と比較してやや大きいようにも思うのですが、具体的な宿泊定員については実情を踏まえて協議・提案可能でしょうか。	管理宿泊棟の宿泊定員は、現行施設と同程度（300名程度）とされています。具体的な宿泊定員については、協議・提案は可能ですが、定員規模（300名程度）を縮小することは考えていません。
23	14	15 再整備内容(1)	施設規模5,200m <sup>2</sup> は体育館（700m <sup>2</sup> 程度）を含みますか。ご教示願います。	体育館を含みます。なお、詳細の規模等の要求水準については、入札公告時に示すことを予定しています。
24	15	15 再整備内容(3)	里山体験ゾーンの「農園事務所（400m <sup>2</sup> 程度）」の機能をお示しください。また、農園事務所は地元JA様などが定期利用される想定などはありますか？	農園事務所の機能は、入札公告時の要求水準書において詳細な要求する機能について示すことを予定しています。 なお、農園事務所は、運営事業者がこども開拓村の管理運営等を行うための場としての活用を想定しています。
25	15	15 再整備内容(3)	里山体験ゾーンのこども開拓村（仮称）の再整備内容や運営方法は事業者の提案によると考えてよろしいですか。その場合、市がこども開拓村の提案に対して最も重視するポイントは何ですか。	ご理解のとおりです。 なお、こども開拓村の要求する機能等については、入札公告時に示すことを予定しています。
26	15	15 再整備内容(3)	里山体験ゾーンの再整備内容に「家畜の世話」とありますが、家畜は施設内で常時飼育することが求められますか？その場合、「家畜の世話」体験は主催事業として、家畜の購入費や維持費は指定管理料範囲という解釈でよろしいですか？	動物のふれあいや家畜の世話等の体験を利用者に提供できるよう、動物（家畜）は、施設内で常時飼育することを想定しています。また、動物（家畜）に係る購入費及び維持費は、指定管理料の範囲とします。
27	15	15 再整備内容(5)	未利用地の活用は必須ではなく、自主事業として市との協議の上で利用可能な範囲としてご提示いただいているという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	16	15 再整備内容	「ゾーンの配置イメージ」として示されている各ゾーンの配置（各要求施設の配置）は、合理的な理由があれば変更する提案も可能ですか？	変更可能です。 なお、入札公告時に示す内容を満たしたものをご提案ください。

29	18	団体別宿泊利用者の割合	ご提示が可能な範囲で令和5年度分、令和6年度分それぞれの割合データもご提示頂けないでしょうか。	令和5年度における団体別宿泊利用者の割合は以下のとおりです。 主催事業：1.2%、幼稚園・保育園：4.6%、小学校：64.3%、中学校：10.7%、少年団体：13.8%、高校生：0.1%、大学・短大・専門学生：1.4%、企業・公務員等：2.7%、家族・グループ：1.3%、その他：0% 令和6年度分のデータについては、入札公告時に示すことを予定しています。
30	17、18	月別利用者数	ご提示が可能な範囲で令和6年度分のデータもご提示頂けないでしょうか。	令和6年度分のデータについては、入札公告時に示すことを予定しています。
31	別紙①	■受入事業	現状の受入事業として「プログラム」が掲載されていますが、3頁に受入事業の定義が「学校が行う野外活動、子どもやスポーツ少年団等の合宿、家族などの宿泊を受け入れる事業」とされています。受入事業の定義は後者で、受入事業の中で別紙掲載のプログラムを学校等が選択して行うという解釈で合っていますでしょうか。 また、このプログラム及び内容は市で決定されるのでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、プログラムの内容については、事業者からの提案を想定していますが、事業者と市との協議により決定する予定としています。